

発表日 2025/10/08

タイトル 【就労継続支援B型事業所対象】
事業所の工賃向上会計処理支援研修を開催します（取材依頼）

担当 健康福祉部 障害者支援局障害者政策課

連絡先 就労・施設班

TEL 054-221-3619



【就労継続支援B型事業所対象】

事業所の工賃向上会計処理支援研修を開催します（取材依頼）

1 要 旨

静岡県では、障害福祉事業所で働く障害のある人の工賃向上を目的として、就労継続支援事業所における会計基準に基づく適切な会計管理の徹底や、適切な工賃向上計画の作成を支援するための研修を開催します。

また、研修を受講した事業所の中から希望する事業所に、専門家による個別相談を実施します。

2 内 容

(1) 研 修

地 区	開催日時	会 場	内 容
中部地区	10月16日(木) 13:00～16:00	障害者働く幸せ創出 センター4階会議室 (静岡市葵区呉服町 2-1-5)	第1部 就労支援事業会計に基づく適切な 会計処理・仕分けのルールを学ぶ 講師:杉山明喜雄氏(杉山明喜雄 公認会計士事務所 公認会計士)
東部地区	11月10日(月) 13:00～16:00	沼津商工会議所2階会 議室B (沼津市米山町6-5)	第2部 ・損益分岐点の計算方法を学ぶ ・適切な売上目標の設定方法を学 ぶ ・SWOT分析による戦略の策定 講師:(一社)静岡県中小企業診断 士協会
西部地区	12月8日(月) 13:00～16:00	浜松総合庁舎901・ 902会議室 (浜松市中央区中央 1-12-1)	

(2) 個別相談

- ・中部地区 11月19日(水) 13:00～16:00 ※会場は研修と同じ
- ・東部地区 12月10日(水) 13:00～16:00 ※会場はプラサヴェルデ201小会議室(沼津市大手町1丁目1-4)
- ・西部地区 1月14日(水) 13:00～16:00 ※会場は研修と同じ

3 受講者

県内の就労継続支援B型事業所職員 85名(中部:26名、東部:25名、西部34名(9月30日時点))

4 問合せ先

認定NPO法人 オールしずおかベストコミュニティ(事業受託者)

・URL:

<https://www.all-shizuoka.or.jp/seminarlist/fukushi/wage/1996313/>

・電話番号:054-251-3515

※＜参考＞静岡県における目標平均工賃月額
静岡県では令和８年度における目標平均工賃月額を25,000円としている。
(令和５年度平均工賃月額：21,713円)